

小児救命救急センターの指定について

あいち小児保健医療総合センター（小児救急部門）の概況

愛知県内全域において、重篤な小児救急患者を24時間体制で受け入れる小児救命救急センターとして、新たに「あいち小児保健医療総合センター」を指定する。

<指定に向けた今後の予定>

平成28年

2月中下旬

現地確認

3月24日

愛知県医療審議会5事業等推進部会へ諮問

3月下旬

小児救命救急センターとして指定

施設名	あいち小児保健医療総合センター			
開設者	愛知県			
病 床	病院全体	200床		
	救急部門	8床（ICU 8床） 病床利用率 68.0%		
救急医療体制への参加	二次救急			
救急（告示）病院認定	平成22年4月1日			
診 療 科	24時間対応可能	救急科、小児科		
	オンコール体制で 24時間対応可能	内科、循環器科、外科、脳神経外科、整形外科、心臓血管外科、 形成外科、麻酔科		
施 設	専用	診察室（処置室）1室		
	優先	手術室 4室、放射線撮影室 1室、検査室 1室		
患 者	外来患者実数	2,160名		
	入院患者実数	238名		
	救急搬送受入人数	508名		
	他院からの搬送受入人数	76名		
ス タ ツ フ	部門責任者	日本整形外科学会専門医		
	専門医	救急科専門医 2名 小児科専門医 2名		
	職員数	医師	専任 3名	兼任 0名
		看護師	専任 25名	兼任 28名
		薬剤師		兼任 1名
X線技師			兼任 1名	
	検査技師		兼任 1名	

（平成26年度実績）

国「救急医療対策事業実施要綱」に基づく小児救命救急センター指定要件確認表

【必須要件】			あいち小児保健医療総合センター		
項目	番号	要綱	項目詳細	適否	摘要
運営方針	①	3 (1)	原則として、診療科領域を問わず、すべての重篤な小児救急患者を24時間体制で必ず受け入れる。	○	小児救命救急センター運営方針として、「重症度や緊急性の高い病氣・けがの子どもたちを、24時間365日、受け入れられるように取り組みます。」を掲げている。
	②	3 (2)	重篤な小児救急患者に対して「超急性期」の医療を提供した後、高度な専門的医療が必要な患者については、小児救命救急センター内又は本院の「急性期」の集中治療・専門的医療を担う病床（以下「小児集中治療室病床」という。）に転床・転院する体制を確保する。	○	救急外来で小児救急医師による超急性期の医療を提供した後、必要に応じてP I C Uで継続して治療を受けることができる体制をハード、ソフトともに整えている。
	③	3 (3)	医学生、臨床研修医、医師、看護学生、看護師及び救急救命士等に対する小児救急医療の臨床教育を行う。	○	初期臨床研修における小児科研修の実施機関としての参加や地元消防機関からの救急救命士教育の受託を通じて、小児救急医療に係る臨床教育を実施している。今後、小児救急患者対応医専門研修を実施する予定である。
整備基準	④	4 (1)	専用病床（小児集中治療室病床6床以上（本院でも可）を含む）を適当教育する。	○	平成27年11月以降、P I C U 8床を稼働。施設・設備は16床整備済。
	⑤		24時間体制で、すべての重篤な小児救急患者に「超急性期」の医療を提供する。	○	小児救命救急センター運営方針として、「重症度や緊急性の高い病氣・けがの子どもたちを、24時間365日、受け入れられるように取り組みます。」を掲げている。
	⑥		「超急性期」を脱した小児救急患者に必要な高度な専門医療を提供する。	○	小児科専門病院であるため、各診療科で高度な専門医療への対応が可能である。
	⑦	4 (2)	小児集中治療室には、24時間診療体制を確保するために、必要な職員を配置する。	○	医師（救急科・集中治療科）は平日日勤3～8名、休日日勤1～2名、夜勤・準夜勤各1名、看護師は日勤7～8名、準夜勤・夜勤各4名体制を採っている。
	⑧	4 (2) ア	小児集中治療室には、常時、専従の医師及び研修医を確保する。	○	専従医師（常勤）が9名在籍している。また、後期研修医の確保に向けた取り組みを今年度から行っている。
	⑨		専従の医師については、一般社団法人日本集中治療医学会が認定した集中治療専門医、公益社団法人日本小児科学会が認定した小児科専門医、一般社団法人日本救急医学会が認定した救急科専門医など、小児集中治療に指導的立場にある人を1人以上含む。	○	専従医師9名のうち、集中治療専門医資格取得者は2名、小児科専門医が5名、救急科専門医が5名である。
	⑩	4 (2) イ	小児集中治療室には、常時、重篤な小児救急患者の看護に必要な専従の看護師を患者2名に1名以上の割合（必要時には患者1.5名に1名以上）で確保する。	○	看護師を日勤7名以上、準夜勤及び夜勤は各4名確保し、P I C U 8床に対し、2：1看護体制を確保している。
			診療放射線技師及び臨床検査技師を常時院内に確保する。	○	診療放射線技師及び臨床検査技師は、平日日勤は10名程度、休日日勤1～2名、準夜勤及び夜勤は1名を院内に確保している。
			理学療法士及び臨床工学技士を院内に確保する。	○	理学療法士は2名、臨床工学技士は5名在籍している。
	⑪	4 (3)	小児集中治療室病床については、年間おおむね300例以上の入院を取り扱う。	○	I C U 8床での26年度入院患者数は238名であった。P I C U 8床が稼働した27年11月は40名、12月は47名であることを踏まえれば、年間入院患者数は300名を超える見込みである。

【必須要件】			あいち小児保健医療総合センター		
項目	番号	要綱	項目詳細	適否	摘要
整備基準	⑫	4 (3)	小児集中治療室病床への入院のうち、相当数が救急外来からの入院又は他院からの搬送入院である。	○	26年度の他院からの搬送受入人数は76名、うち、掖済会、豊橋市民、市立半田、第二日赤など、救命救急センターからの搬送入院が47件（61.8%）であった。27年4月～9月（半年間）は53名で、前年同期比倍増であった。
	⑬	4 (4)	救急搬送を相当数（本院を含む。）受け入れている。	○	平成26年度は508名、平成27年4月～9月（半年間）で247名を受け入れた。傷病程度別では、26年度は重症患者の64%が知多半島医療圏以外からの救急搬送であった。
施設及び設備	⑭	4 (5) ア	専用の小児集中治療室病床を6床以上有する。	○	平成27年11月以降、P I C U 8床を稼働。施設・設備は16床整備済。
	⑮		独立した看護単位を有する。	○	P I C Uについては独立した看護単位を有している。救急外来については、外来の中に含まれているが、指定後には、3次救急専任の看護副部長1名を増員するとともに、救急外来を独立した看護単位とする計画である。
	⑯		小児救命救急センターとして必要な専用の診察室（救急蘇生室）を設けている。	○	救急外来専用の診察室を2室有する。
	⑰		緊急検査室、放射線撮影室、手術室等については、優先して使用できる体制を確立されている。	○	専用の放射線撮影室1室のほか、優先使用できる検査室1室、手術室1室を有する。
	⑱	診療に必要な施設は耐震構造であること。（併設病院を含む。）	○	建築基準法第18条第3項に適合しており、耐震構造である。	
	⑲	4 (5) イ	小児救命救急センターとして必要な医療機器を備えている。	○	救急蘇生装置、除細動器、X線撮影装置、呼吸循環監視装置等の医療機器を配備している。

【任意要件】			あいち小児保健医療総合センター		
項目	番号	要綱	項目詳細	適否	摘要
運営方針	①	3 (3)	医師等を救命救急センター等へ一定期間派遣し、研修をさせるなど、小児救急医療の診療技術等の向上を積極的に図るとともに、それに対する支援をする。	○	県内救命救急センター等での研修や学会発表、外部研修講師、初期研修医の受入等を通じて、小児救急医療の水準向上を図っている。
整備基準	②	4 (2) イ	小児集中治療室には、重症集中ケア認定看護師が勤務し、指導的役割を担う。	×	今後、取得を目指していく予定。
	③		小児集中治療室には、薬剤師を確保する。	○	28年度に3名配置するよう人員要求中である。日勤、準夜勤に従事し、深夜帯は宿直対応を予定。
	④		社会福祉士を院内に確保する。	○	社会福祉士を2名配置している。
施設及び設備	⑤	4 (5) ア	必要に応じ、適切な場所にヘリポートを整備する。	○	救急棟屋上にヘリポートを設置し、ドクターヘリや防災ヘリの受入が可能。
	⑥	4 (5) イ	必要に応じ、ドクターカーを有する。	○	高規格救急自動車 トヨタ「グランビア」1台を配備し、他院からの転院患者受入を実施。2台目の配備予定あり。